証券コード　3909
平成28年３月15日

株　主　各　位

東京都港区赤坂三丁目21番13号
株式会社ショーケース・ティービー
代表取締役社長　森　　雅　弘

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓　　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年３月29日（火曜日）午後７時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年３月30日（水曜日）午前10時
（受付開始時刻は、午前９時30分を予定しております。）

２．場　　所　　東京都港区赤坂九丁目７番２号　東京ミッドタウン
ミッドタウン・タワー４階カンファレンス「Room７」
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　　第20期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議　　案　　剰余金処分の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.showcase-tv.com/）に掲載いたします。
当日は、本株主総会終了後、同会場にて当社へのご理解をより深めていただくために会社説明会を開催いたします。お時間の許す株主様には、株主総会とあわせてご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策等により、総じて緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国の金融政策が正常化に向かう中、中国をはじめとするアジア新興国景気の下振れ懸念から、景気の先行きは不透明な状況も続いております。

当社を取り巻くインターネット業界においては、スマートフォンの普及が進み、それに付随するサービスやアプリ関連の市場が伸長しました。また、それにともない、運用型広告の市場も堅調に推移しております。

このような状況のもと、当事業年度における売上高は1,237,243千円（前年同期比25.9％増）、営業利益は305,519千円（前年同期比22.1％増）、経常利益は291,924千円（前年同期比16.8％増）、当期純利益は179,694千円（前年同期比16.8％増）となりました。

なお、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

＜eマーケティング事業＞

スマートフォン最適化サービスについては、Google検索順位のアルゴリズム変更の影響等により、「スマートフォン・コンバータ」及び「フォームコンバータ」の導入アカウント数が拡大しました。また、ECサイトなどでユーザを希望の商品ページへダイレクトに誘導することができる新サービス「スマートリンク」を提供開始したことにより、スマートフォン最適化関連の売上が総じて拡大しました。

One to Oneマーケティングを行う「サイト・パーソナライザ」は、複数のDSP（※）を組み合わせて広告配信するトレーディングデスクサービス「ターゲットオン」や、「ナビキャストAd」と連携させたことにより、Webサイト内の行動情報に基づいてサイト内表示するだけではなく、広告分野の売上拡大にも寄与しました。

入力フォーム最適化サービス「フォームアシスト」については、Yahoo! JAPANに登録した情報を反映することができる「Yahoo!ID連携機能」の搭載や、入力フォームで一度入力した情報を再訪問時に自動入力できる「オートコンプリート機能（応用技術が特許を取得）」を搭載するなど、積極的に機能の拡張を行ったことにより前事業年度に続き、順調に売上を拡大しました。

以上の結果、eマーケティング事業全体における売上高は988,426千円（前年同期比25.4％増）となり、セグメント利益（営業利益）は679,170千円（前年同期比20.3％増）となりました。

※DSP（Demand Side Platform）とは
広告主の広告効果最大化を目的としたプラットフォームです。

＜Webソリューション事業＞

不動産Webサイト管理システムである「仲介名人」については、eマーケティング事業と同様にGoogle検索順位のアルゴリズム変更の影響等により、スマートフォン対応へのニーズが高まり、堅調に売上を確保しました。また、バスケットゴール専門のECサイトである「Basketgoal.com」についても、特にスマートフォンユーザ向けのユーザビリティを高めたことで、販売数が拡大しました。その他については、スマートフォンアプリ制作・運用サービス「Go!Store」や、大手教育系企業等でFlashコンテンツをHTML5へ変換することでスマートフォン表示を最適化するソリューションが、順調に新規顧客を獲得したことにより、売上を拡大しました。

以上の結果、Webソリューション事業全体における売上高は248,816千円（前年同期比27.7％増）となりましたが、当事業年度第２四半期より新たな提携先や新規顧客の開拓を担う人員を増加したことにより、セグメント損失（営業損失）は3,116千円（前年同期はセグメント利益（営業利益）2,364千円）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は30,474千円であり、主たるものとしてeマーケティング事業によるソフトウエア開発等によるもの19,125千円、全社共通によるソフトウエア開発等によるもの6,672千円であります。

③ 資金調達の状況

公募増資、第三者割当増資、新株予約権の行使による新株式の発行を行い、総額352,942千円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

平成27年５月１日に、当社は株式会社CLOCK・COMMUNICATIONSより譲渡対価60,000千円をもって、同社の広告トレーディングデスクサービス「ターゲットオン」事業を譲受けました。これによりナビキャストシリーズで取得したログデータ（顧客属性データ）と、トレーディングデスクサービスが持つ高度な広告運用ノウハウを組み合わせ、より効率の良い広告配信を行うことが可能となります。この譲受けにより、当社の事業領域を広告分野でも拡大してまいります。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区分	平成24年度 第17期	平成25年度 第18期	平成26年度 第19期	平成27年度 （当期）第20期
売上高	718,619千円	887,806千円	983,146千円	1,237,243千円
経常利益	132,297千円	220,874千円	249,901千円	291,924千円
当期純利益	79,758千円	139,579千円	153,828千円	179,694千円
１株当たり当期純利益	64.32円	105.91円	114.61円	115.44円
総資産	423,357千円	575,648千円	685,381千円	1,246,642千円
純資産	246,303千円	409,932千円	537,610千円	1,085,950千円

（注）１．１株当たり当期純利益については小数点以下第三位を四捨五入して表示しており、それ以外のものについては、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益は期中平均の発行済株式の総数から算出しております。
３．当社は、平成25年７月20日付けで１株につき200株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首から当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 対処すべき課題

当社はすでに存在するWebサイトやコンテンツを最大限に有効活用しながら、「豊かなネット社会を創る」という企業理念に基づき「おもてなし」の機能である「見やすく、わかりやすく、入力しやすく」を提供するWebマーケティング企業として、パフォーマンスの高いサービスを開発・提供し、顧客からの信頼を向上させ、収益基盤をより強化する必要があると認識しております。そのために、当社は、以下の８点を主な経営の課題として認識しております。

① 既存事業の収益の拡大

当社は現在、eマーケティング事業とWebソリューション事業が主な収益基盤の事業となっておりますが、これらの事業の安定的・継続的な発展が不可欠なものであると考えております。そのためにも継続的なユーザビリティの改善、安定的なサービス提供が必須であります。今後、機能面において継続的な改善、また、運用・品質管理体制の強化により、更に信頼性を高め既存事業の収益基盤の拡大を行ってまいります。

② 知名度の向上

当社は、収益基盤強化のため、Webマーケティングの最適化に資する「ナビキャスト」シリーズをはじめ、会社の知名度の向上を図ることが必要であり、当該シリーズ及び会社の知名度向上は新規の顧客開拓や優秀な人材の確保に寄与するものと考えております。当社としましては、イベントへの出展、自社ホームページをはじめ様々なマスメディアを使った情報発信を強化することにより知名度向上を目指してまいります。

③　新規事業及び新商品開発による収益基盤の拡大

当社は、急激な事業環境の変化に対応し、競合他社に比して更なる収益の拡大を図るために、事業規模の拡大と新たな収益源の確保が必須であると考えております。このために、クライアントの潜在需要をいち早く読み取り、新規事業開発会議等を充実させ新規事業及び新商品開発に積極的に取り組むことで、更なる収益基盤の拡大を行ってまいります。

④　グローバル展開への対応

当社は、今後の収益拡大を目指す上で、グローバルな事業展開への対応が必要不可欠と考えております。当社の既存顧客の中には、海外に進出している大手企業が多いことから、このような顧客が海外でも使用できるサービスを提供することが必要と考えております。そして、グローバル展開を本格化する上で、諸外国における特許取得を推進し、知的財産権の確保に努め、日本だけにとどまらないグローバルな事業展開を積極的に実施してまいります。

⑤　システムの安定性の確保

当社は、インターネットを通じてサービスを提供することを主な事業としており、安定的なサービス提供を確保するにはサービス提供に係るシステムの安定的な稼働が重要であると認識しております。このため、データセンターにおけるサーバの稼働、常時監視、利用者数の増加に伴う負荷分散を行っておりますが、引き続き、更なるシステム管理やシステム基盤の強化に努めてまいります。

⑥　技術革新への対応

当社は、新しい情報技術の革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上重要な要素であると認識しております。当社としましては、業界内の主要ベンダーや技術コミュニティから発せられる最新情報を定期的に入手し、自社製品に迅速に反映することでサービスの先進性や安定性を確保していく方針であります。

⑦　人材の確保

当社が、今後更に事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。特に技術者の採用においては、他社との獲得競争が激しさを増し、今後も安定した人材確保には厳しい状況が続くものと思われます。

当社としましては、採用における競争力の強化を図るとともに、魅力のある職場環境を構築し、社員の能力やモチベーション向上に資するため、研修制度の強化、福利厚生の充実、人事制度の整備・運用を進めてまいります。

⑧　内部管理体制の強化

当社は、更なる事業拡大、継続的な成長を遂げるためには、コンプライアンス体制の強化と、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化と効率化の徹底を図ることが重要であると考えております。

当社としましては、内部統制の環境を適正に整備し、コーポレート・ガバナンスを充実させることによって、内部管理体制の強化を図り、企業価値の最大化に努めてまいります。

(4) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

事　　業	事　業　内　容
eマーケティング事業	Webサイトの最適化技術により成約率を高める「ナビキャストシリーズ」の提供及び、DMPを活用したWebマーケティング支援により費用対効果を高める事業
Webソリューション事業	Webサイトやアプリの課題を統合的に解決する事業

(5) 主要な営業所及び使用人の状況（平成27年12月31日現在）

① 主要な営業所

名　　称	所　在　地
本　　社	東京都港区赤坂三丁目21番13号

② 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
75名	＋13名	31.4歳	3.2年

(6) その他会社の現況に関する重要な事項

株式上場について

当社株式は、平成27年３月19日に東京証券取引所マザーズに上場しました。

２．会社の株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　5,370,000株
(2) 発行済株式総数　1,648,300株
(3) 株主数　1,398名
(4) 大株主

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
森　雅弘	434,200 株	26.34 %
永田　豊志	337,800 株	20.49 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	154,000 株	9.34 %
一村　哲也	46,400 株	2.81 %
株式会社ＳＢＩ証券	37,400 株	2.26 %
竹下　研	27,100 株	1.64 %
日本証券金融株式会社	26,400 株	1.60 %
ＣＢＮＹ－ＧＯＶＥＲＮＭＥＮＴ　ＯＦ　ＮＯＲＷＡＹ	22,000 株	1.33 %
松井証券株式会社	17,900 株	1.08 %
ＣＨＡＳＥ　ＭＡＮＨＡＴＴＡＮ　ＢＡＮＫ　ＧＴＳ　ＣＬＩＥＮＴＳ　ＡＣＣＯＵＮＴ　ＥＳＣＲＯＷ	15,500 株	0.94 %

（注）　自己株式は所有しておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 平成27年３月18日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数150,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ124,200,000円増加しております。
② 平成27年４月17日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が45,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ37,260,000円増加しております。
③ 当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が109,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ26,562,500円増加しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（平成27年12月31日現在）

	平成18年第１回 新 株 予 約 権	平成26年第５回 新 株 予 約 権
新株予約権の数	25個	140個
保有人数 当社取締役 当社監査役	 ― １名	 １名 １名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式5,000株	当社普通株式14,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株につき250円	１株につき750円
新株予約権の権利行使期間	自　平成20年10月１日 至　平成28年８月31日	自　平成28年５月２日 至　平成36年３月26日
新株予約権の主な行使条件	（注）１	（注）２

（注）１.新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。
・各新株予約権の一部行使はできないこととする。

（注）２.新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。
- 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
- 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項（平成27年12月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
森　　雅　弘	代表取締役社長	株式会社オープン・ランウェイズ取締役
永　田　豊　志	取締役副社長 （Webソリューション事業部事業部長　兼イノベーション・テクノロジー本部本部長）	株式会社アンジー取締役
佐々木　義　孝	取締役 （管理本部本部長）	株式会社アンジー監査役
高　山　慎太郎	取締役 （トレーディングデスク事業部事業部長）	
弓削田　公　司	取締役	
安　達　一　彦	取締役	株式会社セゾン情報システムズ社外取締役
小　野　和　典	常勤監査役	
南　方　美千雄	監査役	株式会社アイピーオーバンク代表取締役
小　島　　大	監査役	小島大税理士事務所所長 プライムエージェント合名会社代表社員 チェック・コンサルタント有限会社代表取締役

（注）１．取締役安達一彦氏は、社外取締役であります。
２．監査役小野和典氏、監査役南方美千雄氏、監査役小島大氏は社外監査役であります。
３．監査役小島大氏は、税理士資格を有しており、また、監査役南方美千雄氏は公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．取締役安達一彦氏、監査役小野和典氏、監査役南方美千雄氏、監査役小島大氏につきましては、東京証券取引所に、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、当社に対する損害賠償責任について、法令が定める範囲で限定する契約を締結することができる旨定款に定めておりますが、現在はまだ締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	支　給　額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	６名 （１名）	49,842千円 (1,350千円)
監　　査　　役 （うち社外監査役）	３名 （３名）	8,105千円 (8,105千円)
合　　計 （うち社外役員分）	９名 （４名）	57,947千円 (9,455千円)

（注）取締役の報酬限度額は、平成25年７月19日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内と決議をいただいております。また監査役の報酬限度額は、同株主総会において、年額100,000千円以内と決議をいただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①　社外役員の重要な兼職の状況等

区　分	氏　名	他の法人等との兼任状況及び 当該他の法人等との関係
取　締　役	安　達　一　彦	株式会社セゾン情報システムズ社外取締役
監　査　役	南　方　美千雄	株式会社アイピーオーバンク代表取締役
監　査　役	小　島　　大	小島大税理士事務所所長 プライムエージェント合名会社代表社員 チェック・コンサルタント有限会社代表取締役

（注）　当社と記載各社との間に取引はありません。

② 各社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	活　動　状　況
取締役	安達一彦	就任後、当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回に出席しました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役会の意思決定の適法性を確保するため議案、審議等につき必要な質問、助言を行なっております。
監査役	小野和典	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回、監査役会については、13回のうち13回に出席しました。経営全般に関する業務執行の経験、またIT業界における経営者及び監査役としての豊富な経験に基づく、助言・提言を行なうとともに、その他重要な会議についても参画し、常勤監査役として取締役の業務執行を監査しております。
監査役	南方美千雄	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会については、13回のうち13回に出席しました。公認会計士として主に会社の会計全般について、培ってきた専門的な見識に基づく、助言・提言を行なっております。
監査役	小島　大	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回、監査役会については、13回のうち13回に出席しました。税理士として主に会社の税務について、培ってきた専門的な見識に基づく、助言・提言を行なっております。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000千円
会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準じた監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

公認会計士法第２条第１項以外の業務であるコンフォートレター作成業務等1,000千円であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

・社員の過失による虚偽証明

・監査法人の運営が著しく不当

６．業務の適正を確保するための体制

当社は、平成25年４月17日開催の取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、その後平成27年11月13日開催の取締役会にて一部改定いたしました。基本方針は下記のとおりとなっております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、当社が共有すべきルールや考え方を表した「企業理念」を通じて、当社における企業倫理の確立並びに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的に掲げている当社の「倫理綱領」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図ります。

② 内部監査室は、「企業理念」及び「倫理綱領」の周知徹底のための活動を行い、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行います。

③ 取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告します。

④ 内部監査室及びコンプライアンス委員会を通じて、当社における法令違反又は「企業理念」もしくは「倫理綱領」の違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めます。

⑤ コンプライアンス委員会は、当社における不正行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて内部監査室は、再発防止策の展開等の活動を推進します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理します。

② 情報セキュリティに関しては、重要性を認識するとともに、情報セキュリティに関する規程、マニュアル等を整備し、必要な社内教育を実施します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、適切なリスク管理を行うため、「リスク管理規程」を策定し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定めます。

② 各部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。

③ 内部監査室は、各部門が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整及び指示を行います。
④ 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、内部監査室において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告します。
⑤ 各部門は、当社の事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係する部門及び内部監査室にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役会及び監査役会に報告します。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、当社の中期経営目標並びに年間予算を決定し、その執行状況を監督します。
② 取締役の職務の執行を迅速かつ効率的にするため、「職務権限規程」、「稟議規程」に基づき、各取締役、従業員の職務権限を定め、さらに必要に応じ職務権限を移譲します。
③ 職務の執行により一層の迅速化・効率化を図るため必要と認められる場合は、その内容が定款変更に関わる場合を除き、「取締役会規程」に基づく組織の変更を行うことができることとします。

(5) 従業員のコンプライアンスを確保するための体制

① 従業員が業務を行うにあたり「倫理綱領」を法令及び定款とともに遵守するための体制を整備し、併せて従業員に対するコンプライアンス教育及び啓発行動を行います。
② 会社組織及び社内の各部署における業務の執行状況を適切に把握し、適切な助言及び勧告を行うための内部監査体制を整備します。また、必要に応じた内部監査体制を整備することができることとします。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。

(7) 監査役の職務を補助すべき従業員の独立性に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、会社は、監査役の職務を補助するため、当社の従業員の中から選び、専任の従業員として配置することができることとします。

② 前号の監査役の職務を補助する従業員に係る人事異動、人事考課、処罰等の決定については、事前に監査役会の承認を得ることとします。

③ 監査役への報告を行った役員及び従業員は、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取り扱いも受けないこととします。

④ 監査役が職務の執行上必要とする費用等については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用等を当社が負担します。

(8) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席します。

② 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができることとします。

(9) 反社会的勢力との関係断絶に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 「反社会的勢力対策規程」において反社会的勢力排除を明記するとともに、当社の取締役及び使用人に対し周知徹底を図ります。

② 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

７．業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の内部統制システムの概要に基づき、概要を具体化するための体制及び規程等を整備し、それらを当社の役職員に周知徹底しております。また、当社はコーポレートガバナンスを徹底することが企業価値の最大化に資することとなると考えております。当事業年度における内部統制システムの運用状況は以下のとおりであります。

⑴ 取締役の職務の執行について

当社は、「取締役会規程」に基づき原則月１回取締役会を開催しており、経営上の重要事項を決定するとともに、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監査いたしました。

⑵ 監査役の職務の執行について

当社は、「監査役会規程」に基づき原則月１回の監査役会を開催しており、経営の妥当性、適正性、業務の有効性と継続性に関して審議検証し、また、稟議書等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等、より健全な経営体制と効率的な運用を図るため、適宜経営に対して助言、提言を行いました。また、監査役は、取締役会ほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

⑶ コンプライアンス体制について

当事業年度においては、コンプライアンス意識の一層の向上のため、コンプライアンス研修を４回開催し、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行いました。また、内部通報窓口を内部監査室及び外部弁護士事務所に設置しており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

８．株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社は、現時点で当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては特に定めておりません。

貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**959,297**	**流動負債**	**160,691**
現金及び預金	762,035	買掛金	22,241
売掛金	171,395	未払金	33,106
貯蔵品	133	未払費用	11,875
前渡金	8,034	未払法人税等	57,016
前払費用	12,944	未払消費税等	22,362
繰延税金資産	5,409	前受金	7,426
その他	2,065	預り金	6,661
貸倒引当金	△2,720	**負債合計**	**160,691**
固定資産	**287,344**	（純資産の部）	
有形固定資産	**14,569**	**株主資本**	**1,113,500**
建物	12,599	**資本金**	**323,872**
工具、器具及び備品	1,969	**資本剰余金**	**304,322**
無形固定資産	**124,617**	資本準備金	303,872
のれん	58,324	その他資本剰余金	450
ソフトウエア	66,247	**利益剰余金**	**485,305**
その他	45	その他利益剰余金	485,305
投資その他の資産	**148,158**	繰越利益剰余金	485,305
投資有価証券	17,700	**新株予約権**	**△27,550**
関係会社株式	62,065		
長期前払費用	9,200		
敷金及び保証金	18,119		
繰延税金資産	37,384		
その他	3,687	**純資産合計**	**1,085,950**
資産合計	**1,246,642**	**負債純資産合計**	**1,246,642**

損　益　計　算　書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		1,237,243
売上原価		221,759
売上総利益		1,015,483
販売費及び一般管理費		709,964
営業利益		305,519
営業外収益		
受取利息	235	
助成金収入	1,898	
その他	33	2,167
営業外費用		
支払利息	59	
株式公開費用	9,381	
株式交付費	6,321	15,761
経常利益		291,924
特別損失		
固定資産除却損	948	948
税引前当期純利益		290,976
法人税、住民税及び事業税	98,578	
法人税等調整額	12,703	111,281
当期純利益		179,694

株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	135,850	115,850	450	116,300
事業年度中の変動額				
新株の発行	161,460	161,460		161,460
新株の発行（新株予約権の行使）	26,562	26,562		26,562
当期純利益				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	188,022	188,022	―	188,022
当期末残高	323,872	303,872	450	304,322

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	305,610	305,610	557,760	△20,150	537,610
事業年度中の変動額					
新株の発行			322,920		322,920
新株の発行（新株予約権の行使）			53,125		53,125
当期純利益	179,694	179,694	179,694		179,694
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				△7,400	△7,400
事業年度中の変動額合計	179,694	179,694	555,739	△7,400	548,339
当期末残高	485,305	485,305	1,113,500	△27,550	1,085,950

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

１.関係会社株式……移動平均法による原価法

２.その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……８年～27年

工具、器具及び備品……４年～８年

(2) 無形固定資産

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（４年～６年）にわたり均等償却を行っております。

市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　　15,633千円

２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務　　205千円

株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	1,343,400	304,900	―	1,648,300

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

公募増資による増加　　150,000株

第三者割当増資による増加　　45,000株

新株予約権の行使による増加　　109,900株

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月30日定時株主総会	普通株式	32,966	20	平成27年12月31日	平成28年3月31日

（注）１株当たり配当額には10周年記念配当10円が含まれております。

４．当事業年度の末日における新株予約権に関する事項

新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　80,100株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、資産調整勘定等であり、評価性引当額は2,092千円であります。

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また資金調達については金融機関からの借入による方針であります。当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に取引先企業との業務等に関連する株式及び債券であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務等は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については管理本部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。（(注２）をご参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	762,035	762,035	―
(2) 売掛金	171,395	171,395	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	10,000	10,953	953
資産計	943,431	944,384	953

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

市場価格のない債券の時価については、元利金の金額の合計額を当該債券の残存期間及び変動要因等を織り込んだ利率で割り引いた現在価値によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	7,700
関係会社株式	62,065

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
預金	761,633	―	―	―
売掛金	171,395	―	―	―
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	―	―	10,000	―
合計	933,029	―	10,000	―

関連当事者との取引に関する注記

開示が必要となる重要な取引がないため、記載を省略しております。

持分法損益等に関する注記

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　675円55銭

(2) １株当たり当期純利益　115円44銭

重要な後発事象に関する注記

当社は平成28年２月12日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

１．株式の分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたします。

２．株式の分割の概要

(1) 分割の割合及び時期

平成28年３月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式１株につき２株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式の総数	1,648,300株
今回の分割により増加する株式数	1,648,300株
株式分割後の発行済株式の総数	3,296,600株
株式分割後の発行可能株式総数	10,740,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成28年３月15日（火曜日）
基準日	平成28年３月31日（木曜日）
効力発生日	平成28年４月１日（金曜日）

３．新株予約権の権利行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、平成28年４月１日より新株予約権の１株当たりの行使価格を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価格	調整後行使価格
第１回新株予約権	250円	125円
第２回新株予約権	250円	125円
第４回新株予約権	500円	250円
第５回新株予約権	750円	375円
第６回新株予約権	750円	375円
第７回新株予約権	750円	375円

４．１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における１株当たり純利益は、以下のとおりであります。

(1) １株当たり純資産額　337円77銭

(2) １株当たり当期純利益　57円72銭

その他の注記

（企業結合等関係）

取得による企業結合

１．企業結合の概要

(1) 相手先企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称　株式会社CLOCK・COMMUNICATIONS

取得した事業の内容　インターネットメディア事業

(2) 企業結合を行った主な理由

相手先企業が有する複数のDSP（※）広告を組み合わせて運用するトレーディングデスクサービスを、DSP（※）広告に見込みの高いユーザを特定する機能を加えた当社の「ナビキャストAd」と組み合わせることにより、より効果の高い広告配信サービスを提供するため。

※Demand Side Platformとは

広告主の広告効果最大化を目的としたプラットフォームです。

(3) 企業結合日

平成27年５月１日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けたこと。

２．計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

平成27年５月１日から平成27年12月31日

３．取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	60,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	6,000千円
取得原価		66,000千円

4．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

44,588千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

６年間で均等償却

5．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

受け入れた資産及び引き受けた負債はありません。ただし、当該事業を行うためのノウハウ等を受け入れる結果、44,588千円ののれんが計上されております。

6．企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度に係る損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該企業結合が被取得企業の一部の事業譲受であり、概算額の算出が困難であるため記載しておりません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年２月15日

株式会社ショーケース・ティービー
　取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　米　山　昌　良　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　小野木　幹　久　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ショーケース・ティービーの平成２７年１月１日から平成２７年１２月３１日までの第２０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月19日

株式会社ショーケース・ティービー監査役会

常勤監査役（社外監査役）　小　野　和　典　㊞

監　査　役（社外監査役）　南　方　美千雄　㊞

監　査　役（社外監査役）　小　島　　大　㊞

以　上

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当社は株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、今後の事業展開にむけた内部留保についても勘案しながら、業績を反映した水準で利益還元について検討することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、普通配当10円と東証マザーズへ上場したこと及び、当社の設立10周年（平成17年11月、合併・商号変更）を記念した記念配当10円を加えた20円とさせていただきたく存じます。

１．配当財産の種類
　　金銭といたします。

２．株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金20円　総額32,966,000円となります。

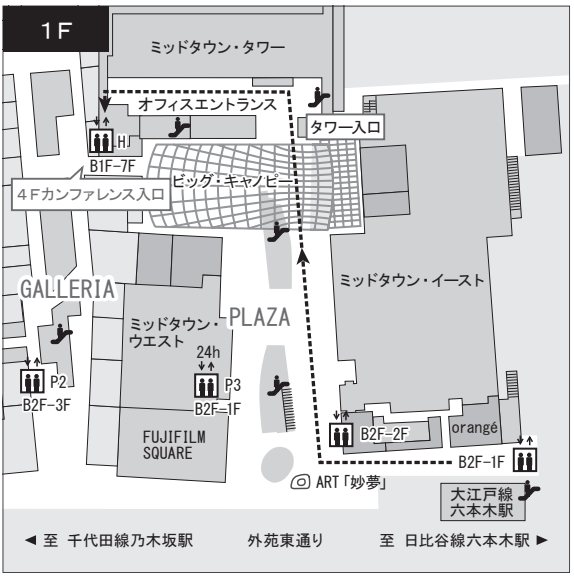
３．剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年３月31日（木曜日）といたしたいと存じます。

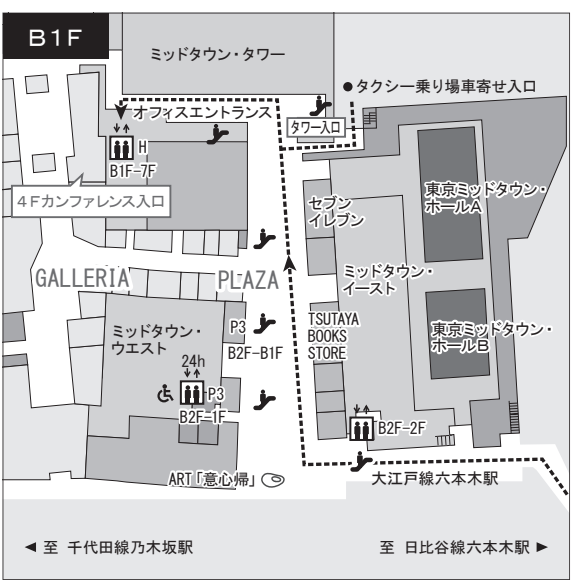
以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

「会場ご案内図（詳細）」


1F
ミッドタウン・タワー
オフィスエントランス
タワー入口
H
B1F-7F
4Fカンファレンス入口
ビッグ・キャノピー
GALLERIA
ミッドタウン・ウエスト
PLAZA
ミッドタウン・イースト
24h
P2
B2F-3F
P3
B2F-1F
FUJIFILM SQUARE
B2F-2F
orangé
B2F-1F
ART「妙夢」
大江戸線六本木駅
◄ 至 千代田線乃木坂駅
外苑東通り
至 日比谷線六本木駅 ►

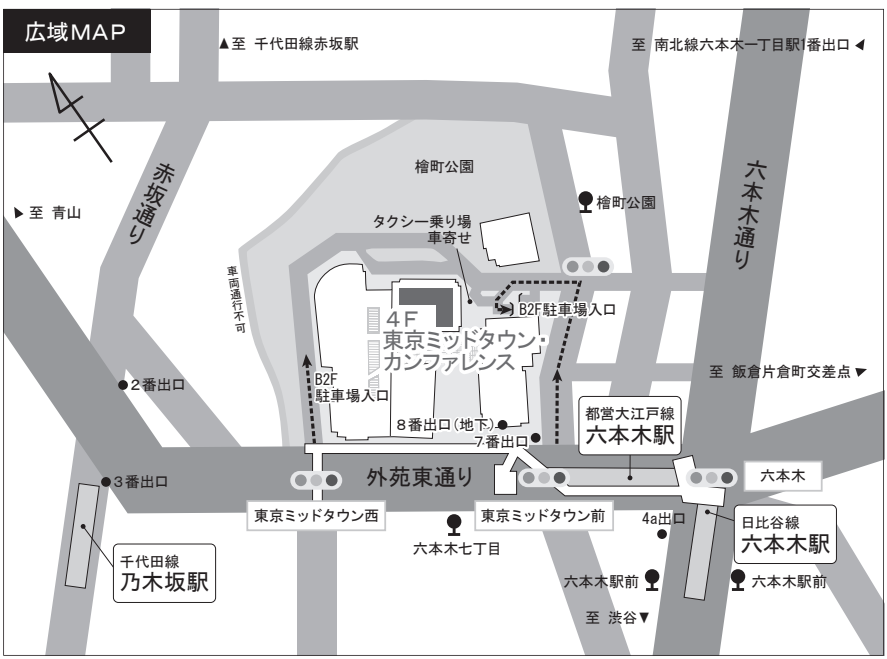

B1F
ミッドタウン・タワー
●タクシー乗り場車寄せ入口
オフィスエントランス
タワー入口
H
B1F-7F
4Fカンファレンス入口
セブン イレブン
東京ミッドタウン・ホールA
GALLERIA
PLAZA
ミッドタウン・イースト
ミッドタウン・ウエスト
P3
B2F-B1F
TSUTAYA BOOKS STORE
東京ミッドタウン・ホールB
24h
P3
B2F-1F
B2F-2F
ART「意心帰」
大江戸線六本木駅
◄ 至 千代田線乃木坂駅
至 日比谷線六本木駅 ►

株主総会会場ご案内図

（詳細は前頁をご参照ください）

会　　場　東京都港区赤坂九丁目７番２号

東京ミッドタウン
ミッドタウン・タワー　４階
カンファレンス「Room７」



最寄駅　六本木駅

都営大江戸線８番出口より直結

東京メトロ日比谷線４ａ出口側から地下通路を経由し、８番出口より直結

乃木坂駅

東京メトロ千代田線３番出口より徒歩約３分